平成２３年（家）第１４２７号
富山県高岡市大町11番10号　ＳＡＫＡＩ２階
田中法律事務所
申立人　田中　智芳
本籍富山県小矢部市西福町3072番地、最後の住所富山県小矢部市西福町４番５号、死亡の場所富山県小矢部市、死亡年月日平成22年９月15日、出生の場所富山県西砺波郡福田村、出生年月日昭和20年４月６日、職業無職
被相続人　亡　滋野　溥史
催告期間満了日　平成24年４月10日
富山家庭裁判所高岡支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。
平成２３年（へ）第３号
北海道室蘭市東町５丁目15番７号
申立人　有限会社熊谷解体工業
代表者代表取締役　伊藤　寛司
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月26日
平成23年９月６日　室蘭簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＡ26440
金額　347,760円
支払期日　平成23年10月20日
支払地　北海道室蘭市
支払場所　株式会社北海道銀行室蘭支店
振出日　平成23年６月20日
振出地　北海道室蘭市
振出人　東海建設株式会社　代表取締役　中田　孔幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２３年（へ）第２号
徳島市南島田町４丁目13番地１
申立人　株式会社バルジュ
代表者代表取締役　井原　正利
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月14日
平成23年９月７日　一宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ65615
金額　1,518,430円
支払人　株式会社名古屋銀行一宮西支店
支払地　愛知県一宮市
振出日　平成23年３月31日
振出地　愛知県一宮市
振出人　株式会社ジェイオーディ　代表取締役　徳田　勝稔
最終所持人　申立人
平成２３年（へ）第３号
宮崎市大島町東ノ前1156番地４
申立人　株式会社黒木機工
代表者代表取締役　田中　羌
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月20日
平成23年９月５日　宮崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＡＡ0386
金額　1,000,000円
支払人　株式会社宮崎銀行佐土原支店
支払地　宮崎県宮崎市
振出日　平成23年７月25日
振出地　宮崎県宮崎市
振出人　株式会社光永設備工業　代表取締役　永野　蔀
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。
平成２３年（家）第３６９号
函館市恵山町405番地２
申立人　川村　光則
本籍北海道函館市恵山町140番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　川村　光浩
昭和47年３月17日生
公示催告期間満了日　平成24年３月31日
函館家庭裁判所
平成２３年（家）第１０１号
山形市桜田東２丁目５番16号
申立人　丹野　吉朗
本籍山形県寒河江市大字島665番地、最後の住所北海道留萌市元町５丁目50
不在者　丹野　都
昭和38年12月30日生
公示催告期間満了日　平成24年４月13日
旭川家庭裁判所留萌支部
平成２３年（家）第５６０４号
神奈川県三浦郡葉山町下山口1584番地の11
申立人　野村　正
本籍福島県大沼郡会津美里町松岸字北沢田275番地、最後の住所中国吉林省以下不明
不在者　生田まり子
昭和17年６月４日生
公示催告期間満了日　平成24年４月10日
東京家庭裁判所
平成２３年（家）第６６１７号
京都府八幡市男山弓岡１番Ｂ19―304
申立人　森谷　利榮
愛知県豊橋市花田町西郷74番地２カーサフェリーチェＢ―201号
申立人　日和　千恵
本籍愛媛県松山市勝山町１丁目７番地１、最後の住所愛媛県松山市大字榮町46番地
不在者　吉野　孫藏
明治16年９月13日生
公示催告期間満了日　平成24年４月10日
東京家庭裁判所
平成２３年（家）第１２７号
北海道名寄市風連町字瑞生4829番地
申立人　荒井千鶴子
本籍北海道名寄市風連町字瑞生4244番地、最後の住所静岡県掛川市細田280番地の１　日本鋪道内寮
不在者　荒井　博幸
昭和43年８月７日生
公示催告期間満了日　平成24年４月13日
静岡家庭裁判所掛川支部
平成２３年（家）第１６５７号
東京都多摩市貝取２―３―２―301
申立人　藤井　良夫
本籍東京都渋谷区上原２丁目1152番地、最後の住所大阪市平野区平野西５―４―13
不在者　藤井由希夫
昭和45年７月27日生
公示催告期間満了日　平成24年４月10日
大阪家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２３年（フ）第３４０号
岩手県花巻市石鳥谷町好地第３地割90番地２
債務者　ササキ工業株式会社
代表者代表取締役　佐々木友江
１　決定年月日時　平成23年９月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松下　壽夫
４　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月11日午前10時30分
盛岡地方裁判所第２民事部
平成２３年（フ）第１１３１号
千葉県市川市鬼高４丁目11番15号
債務者　山本グラビア印刷株式会社
代表者代表取締役　山本　精一
１　決定年月日時　平成23年９月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
４　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（フ）第４７５号
熊本県水俣市浜松町１番40号
債務者　株式会社溝口建設
代表者代表取締役　渕上　武
１　決定年月日時　平成23年９月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山野　史寛
４　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部